

随意契約理由書

神戸市

件名	王子動物園野菜類購入10・11月分購入
契約業者名	株式会社松浦商店
随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 動物園における飼料は、飼育動物の多様性・特殊性のため、一般市場では見かけることのない特殊なものが多い。量に関しても、大量かつ常時必要なものばかりではなく、不可欠でありながら少量・スポット的に必要となる品目が多い。多種にわたる商品を正確に調達でき、かつ不良品等の即時交換に対応可能な業者はもともと少なく、さらに動物の繁殖時期や季節による食性の変化などに対応して必要な商品を納入できる業者の数は、限られているのが現状である。 本件については、競争入札が不調となったため、過去実績業者である上記業者と随意契約を行なうものである。	
担当部署 (問合せ先)	建設局王子動物園 運営担当 (電話番号078-861-5624)